

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページ（外部サイトにリンクします）に公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株、ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株、ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

●研究課題名
ピコルナウイルスに関する研究(1310-05-6)

●研究期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日

●検体採取期間
平成20年4月1日から令和6年1月31日

●研究責任者
ウイルス課主任研究員
中田 恵子

●研究概要
ピコルナウイルス科のウイルスは呼吸器症状、胃腸炎症状およびその他の不定形で多岐にわたる症状を示すウイルスです。ピコルナウイルス感染症を診断する場合、ウイルス遺伝子の多様性のため、原因が特定できないことがあります。原因不明の感染症を診断し、治療、予防に役立てるため、ピコルナウイルスの最適な遺伝子検出法およびその他の検査方法を検討します。

●研究に用いる試料、情報の種類
試料：便、血液、髄液、鼻汁、咽頭ぬぐい液、うがい液等
情報：臨床症状、年齢、性別等

ご提供いただきました検体や情報が検査以外の研究に利用される事を好まれない方は、遠慮なく下記の研究企画課までご連絡ください。研究対象から除外します。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

また上記研究課題に関するご質問等につきましても、下記の研究企画課にご相談ください。

「お問い合わせ先」
大阪健康安全基盤研究所
研究企画課
電話番号：06-6972-1321
ファクス番号：06-6972-2393